

令和 7 年度第 1 回松戸市 公設地方卸売市場運営審議会 会議録

日 時：令和 7 年 7 月 3 日(木)10 時 30 分から 11 時 40 分まで

場 所：松戸市役所新館 7 階大会議室

1 出席者

【委員】 学識経験者
島田 薫 委員、矢野 裕児 委員
生産者及び消費者代表
本多 康哲 委員、谷口 勝彦 委員、土屋 佳子 委員
落合 厚子 委員、桜井 哲司 委員
市場関係者
松本 正徳 委員、齊藤 昇 委員
成田 重則 委員、門倉 義和 委員

【施設管理会社】 いちごマルシェ株式会社 栗田 和典 代表取締役社長

【事務局】 橋本 貢一 経済振興部長、松丸 裕幸 消費生活課長、
川上 弘文 南部市場長、今野 貴章 課長補佐、
鈴木 利明 主査、齊藤 絵美 主査

- ## 2 議 事
- (1) 2024 年物流問題について
 - (2) その他

3 会議録

【司会】

お待たせいたしました。それではただいまより、令和7年度 第1回松戸市公設地方卸売市場運営審議会を開催いたします。開催にあたりまして、事務局から2点ほど、お願いがあります。1点目として、お配りした資料のご確認をお願いします。

お配りした緑の封筒の上に、①会議次第、②委員名簿、③席次表、④市場運営審議会条例、⑤市場運営審議会運営規則、⑥議題1の資料、「2024年物流問題について」、⑦議題2の資料、「刑法改正による条例の一部改正」、⑧議題2の資料、「令和6年度 市場概要」以上8点を配布しております。

資料漏れがございましたら、お手数ですが挙手をお願い致します。

2点目ですが、本日の市場運営審議会につきましては、会議録を作成するため、会議内容を録音させていただきます。ご了承ください。

続きまして、次第2. 松戸市公設地方卸売市場運営審議会の概要につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

なお、委員の皆様におかれましては、ご発言の際、卓上のマイクをご利用いただきますけれども、マイクの使用方を簡単にご説明させていただきます。ご発言の際はマイクの下にございます、銀色のボタン、こちらを1度押していただきましてスイッチを入れてからご発言ください。ご発言を終了しましたら、再度銀色のボタンを押して、スイッチを

切っていただくようお願いいたします。また、スピーカーの音量調整につきましては、スピーカー本体の右側にダイヤルがございますので、そちらで調整をいただくようお願いいたします。私からは以上でございます。

【事務局】

それでは、次第2、松戸市公設地方卸売市場運営審議会の概要についてご説明させていただきます。お手元の配布資料4、「松戸市公設地方卸売市場運営審議会条例」をご覧ください。

まず、条例第2条に所掌事務が記載されていますが、この審議会では、主に松戸市公設地方卸売市場の整備及び運営等に関することについて、調査、審議していただき、これらの事項に関して、市長の諮問に応じるほか、市長に意見を具申することができることとなっています。

次に第3条、組織についてですが、学識経験者、市場関係者、生鮮食料品等の生産者及び消費者の方で組織させていただいており、この度委嘱させていただいた委員の人数は14名となっています。

次に第4条ですが、委員の任期は2年となっており、この度の委嘱期間は本日からとなっています。

次に第5条になります。この審議会には会長、副会長を置く事となっており、互選によるものとなりますので、次第の5にありますように、この後で、会長、副会長を選任していただきますので、よろしくお願いいたします。

第6条をご覧ください。審議会は、今後は会長が必要の都度招集し、会長が会議の議長となります。また、第2項では、委員の半数以上が出席しなければ会議が成立しないことが規定されています。

続きまして、配布資料5、「松戸市公設地方卸売市場運営審議会運営規則」についてご説明いたします。

まず、第2条になりますが、先ほど審議会は会長が、必要の都度、招集すると申し上げましたが、開催する際には、事前に委員の方には事務局より通知を致します。

第3条になりますが、委員以外の方を出席させ、説明又は意見を聴取することができます。

第4条になりますが、審議会につきましては、後日会議録を作成いたします。

第6条になりますが、審議会の庶務は経済振興部消費生活課で担当いたします。審議会の概要につきましては、以上のとおりです。

【司会】

事務局の説明に関しまして何かご質問はございますでしょうか。

ただいま事務局からもご説明させていただきましたが、審議会の議事進行に当たりましては、審議会条例第五条の規定に基づきまして、当審議会の会長及び副会長を選任する必要がございます。

会長及び副会長選出するための仮の議長を皆様の中から選任させていただきたいと存じます。

仮議長には皆様のご了承のもと、事務局から前会長であります島田委員をご提案させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

【司会】

ありがとうございます。

それでは島田委員、恐縮でございますが仮議長席へお願いいたします。それでは島田委員、議事の進行をお願いいたします。

【島田委員】

会長を選任するための仮議長を務めさせていただきます。皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

先ほど、事務局からも説明がございましたが、審議会条例第5条第1項の規定に基づき、会長、副会長は、委員の互選によりこれを定めることとなります。

それでは、会長および副会長の選任を行います。立候補あるいは推薦をお願いいたします。どなたか、いらっしゃいませんか。

【本多委員】

本多です。推薦させていただきたいと思います。

昨年に引き続き、会長に島田委員、副会長に矢野委員にお願いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

～異議なし～

【島田委員】

ただいま、会長に私が推薦されました。また副会長には矢野委員が推薦されました。

その他ございませんでしょうか。ないようでしたら、私が会長をお引き受けいたしますが、よろしいでしょうか。

～異議なし～

【島田委員】

副会長には矢野委員にお願いしたいと思います。矢野委員のご意向はいかがでしょう。

【矢野委員】

はい、お引き受けします。

【島田委員】

矢野委員が副会長をお引き受けいたしますが、よろしいでしょうか。

～異議なし～

【司会】

それでは島田委員を当審議会の会長に、矢野委員を当審議会の副会長に決定させていただきます。矢野委員、恐縮でございますが副会長席へご移動をお願いいたします。

それでは島田会長に会長就任のご挨拶を頂戴したいと思います。島田会長、よろしくお願いいたします。

【島田会長】

皆様、お忙しい中、お暑い中お運びいただきありがとうございます。

私は、20数年前に、この暑い夏に初めて、この審議会の委員に、選任されてここに初めて、この大ホールに来たのを思い出しました。その時に真っ白いスーツを着てきたのを覚えています。そのときのメンバーはほとんど1人もいらっしゃらなくなってます。

しかし、この20数年の歴史の中で、ここに集まった方々の、みんな心が1つになっていたのを覚えています。

実はこれ、会社で言ったら取締役会です。会社をどうするか運営します。各ジャンルの代表者としてお集まりいただいているんですが、今どきの株式会社は、会社の報告書に出てくるのは、取締役会の会議の出席回数が出てきます。1回も休まないとの条件です。そういう中で、今回、いろいろご事情で欠席者がいらっしゃって、とても残念だと思っています。いろいろご都合があると思っています。

今、社会が厳しくなって、執行役員とか取締役、社外取締役という人たちが、会社にも真剣に向き合ってるかどうかというのは、その参加の回数に表明されてます。私は皆さんたちがこの席に、出席するためにいろいろお忙しい中お運びくださってそれから市役所の方々が、この準備にいろいろ段取りを踏んでくださって、ありがたいと思っています。

今私たちが会社じゃないんですが、何のためにここに座ってるかと言ったら、松戸市民のためです。ビジネスですと、三方よし、売り手よし買い手よし社会よしと。

よく言われてますけれど、私たちは全力で松戸市民のために、ここでいろいろ議論していい方向に、物事を決めて、市長に提言していく、すごく大事な役目です。

私たちは、その会社の役員と違うのは、その報酬を受けてないことです。本当のボランティアなんです。私たちが一生懸命社会に貢献していくというより、松戸市に貢献してもらおうとか、松戸の卸売市場を継続していく。

いろんなたくさんのこの事件が、20数年の間でありました。そこで続けてきたことは、松戸の卸売市場を、試そうということだったんです。危険なことが何回もありましたけど、何とかここまで維持して、皆さんたちでこれを継続していく。

そして、そのバトンをまた次の人に渡していく。この強い絆がないとできないんです。絆っていうのは、私の知り合いのアメリカ人が、英語に訳せないのと言っていました。ただの繋がりがいいからです。

心を1つにして、志を1つにして、新しく挑戦していきたいと思います。

新しい市長が登場して、また新しいページが開かれましたけれど、何かこれは良い風が吹いてきたなと感じております。どうか皆さんのお知恵と力と、それから情熱を、この会議に注いでいただければ、うれしく思っております。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、矢野委員より副会長就任のご挨拶を頂戴したいと思います。矢野委員、よろしくお願いいたします。

【矢野副会長】

矢野でございます。よろしくお願いいたします。農産物流通は、今岐路にたっている状態であると思っております。そういう中で卸売市場の経由率は下がっておりますが、我々の食生活を支えてるという意味では重要な役割を果たしてと思っています。

効率性という議論は当然あるんですが、同時に、やはり卸売市場というのは、日本の食文化、これを支えてるという意味でも非常に重要なポイントになります。そういう中で、市場がどういう形でその役割を果たしていくかと、こういうところの議論が、重要だと思っています。

全国の卸売市場も、ちょうど結構建て替え時期が多いんです。大体 50 年ぐらい経って、いろんなところで見直しが始まっています。同じような議論が進んでるんですが、やはりここにおいて卸売市場の重要性ということを改めて考えるべきですし、そしてもちろんこの審議会もそうなんですが、やはり松戸市民の方に、この市場の重要性ということを改めて知ってもらうことも、重要かと思っています。

いずれにせよ、卸売市場の重要性をいかに訴え、そしてこの中でよりよい姿、次の50年を考えた形で、市場のあり方を考えるべきだと思っております。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

島田会長におかれましては、審議会条例第六条第 1 項の規定に基づきまして、会長は当審議会の議長となりますので、これからの議事進行をお願いいたします。

【島田会長】

では、これより第 1 回、公設地方卸売市場運営審議会を開催いたします。

初めに、本日の会議の成立について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

本日の市場運営審議会の会議の成立についてご報告いたします。

本日は委員 11 名が出席しており、半数以上の出席であることから、運営審議会条例第6条第 2 項により開催可能であることを報告します。

以上です。

【島田会長】

次に、会議の公開について確認いたします。松戸市情報公開条例では、審議会を原則公開としております。本日の審議会は、公開となりますことをご了承ください。

また会議の傍聴について、事務局より傍聴人の報告をお願いいたします。

【事務局】

本日の傍聴の申し出について報告します。傍聴の申し出はありませんでした。

【島田会長】

早速では、審議に入りたいと思います。

初めに、議事 1.「2024 年物流問題について」事務局より、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議事 1.「2024 年物流問題について」事務局から説明させていただきます。お手元にございます、資料 6 議題 1.「2024 年物流問題について」をご覧ください。初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、2024 年物流問題について簡単にご説明させていただきます。

2024 年、物流問題とは、働き方改革関連法により、2024 年 4 月から、トラックドライバーの時間外労働時間の上限制限が適用されたことで、物流業界全体に影響を及ぼす一連の問題となっております。特に、年間 960 時間という時間外労働の上限が設定されたことで、輸送能力の低下や人手不足、それに伴うコスト増加などが懸念されております。労働時間が制限されることで、トラック 1 台当たりの走行距離が減少し、長距離輸送が困難になる可能性があります。

これにより、荷物が運べなくなる、あるいは物が届くまでの配達に、時間がかかるなど、輸送能力の低下が懸念されております。また、労働時間が短縮される一方で、給与水準が低いとされる物流業界では、若年層の定着率が低く、人手不足が深刻化しております。これらの輸送能力の低下や人手不足に対応するためには、業務効率化や新たな雇用戦略、あるいは運賃の値上げなどが必要となり、物流コストの増加に繋がる可能性があります。

それでは、これらの要因によって、卸売市場にどのような影響が出るのか、考えられるのは、以下の 3 点です。

1 つ目、輸送遅延による鮮度低下の恐れ。長距離輸送が困難になり、青果物の鮮度が落ちやすくなります。また、卸売市場内で発送到着時間が遅れ、市場内での作業が非効率となります。2 つ目、輸送コストの上昇。ドライバー不足により、運賃が上昇し、青果の価格に反映されます。3 つ目、地方産地からの供給が減少。地方から都市部への輸送が困難になり、近郊生産者の青果に依存する傾向が高まります。

これらの 3 つの要因をどのようにして解決することができるのか、方法としては、以下の 3 点です。

1 つ目として、モーダルシフトの推進。輸送の工程の一部をトラックから鉄道や船舶への転換で長距離輸送の補完が可能となります。

2 つ目、輸送時間に配慮した産地の見直し。近郊産地への切り換えにより、輸送時間コスト上昇の影響を小さくすることが可能となります。

3 つ目、物流の効率化。デジタル化を推進し、配送計画の最適化、需要予測して、無駄を省き、コストの上昇を抑えることができます。

右側のページをご覧ください。現在の松戸市の状況として、松本委員と本多委員に、現状や取り組み・課題について意見を伺いました。お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。

まず、松戸市の取り組みとして、卸売業者では、本社中心の出荷による物流の改善が行われ、特に遠距離である北海道、九州地区、関西地区の荷物が本社中継で出荷されております。ドライバーの拘束時間の削減のため、高速道路の利用も、産地側の負担と対応しております。輸送においても、JAパレット標準のサイズで行っており、またJRのレン

タルパレット等を使用し、荷下ろしの効率化を行っております。

下のグラフをご覧ください。南部市場の産地別青果の全体の構成比を 2023 年度、2024 年度を表したものとなっております。こちらのグラフにもありますように、卸売業者の取り組みとして、北海道、九州地区、関西地区それぞれ前年度との大差がなく、また、関東近郊においても、茨城県、埼玉県の取扱量の比率が上がっていることがわかります。

グラフを見てもわかりますように、これまでと同じように、全国の産地の青果物が消費者へ届けられているのも、卸売業者の取り組み等のおかげでもあります。

次に、JAとうかつ中央の現状では、農家から市場への出荷の場合は、距離が近いいため、ターミナル等の必要はありませんが、運送業の人手不足、トラック不足により、運賃が高くなっております。そのため、作物により運送会社の使用、自走を決めるなど、取り組みを行っております。

例えば、出荷数量が多い大根、キャベツは 1 農家につき、1 日当たり 200 から 300 ケースは自走で行う。ネギは、1 農家につき 1 日当たり 30 から 70 ケースは運送会社を使用するなど、区別をしながら対応しております。

現在の課題としまして、他荷物との混載等を検討しておりますが、時間的制約が厳しく、実現しておりません。出荷し、分化している組合では、出荷市場数が多いと運賃が高くなるので、出荷市場数を少なくする必要も感じております。

これらの現状を踏まえて、以下は全国的にも、2024 年問題を背景とし、物流の持続可能性と効率化を強化するポイントです。

まず 1 つ目、荷主企業、物流事業者、フランチャイズ本部などが対象となり、努力義務として、積載効率の向上、荷待ち時間の短縮、荷役時間の短縮が挙げられます。2 つ目として、このようなことを踏まえ、国が判断基準を定め、取り組み状況に対して指導、助言、調査、公表を実施します。

以上、これらの対策等を講じながら、今後の改正物流効率化法に対応していくことが重要だと考えられております。

事務局からの説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

【島田会長】

卸売市場っていうのは物流なくして語れませんし、そういう現状を、ご専門で研究なさってる矢野先生がメンバーですので、矢野先生にいろいろ、わかりやすくご説明願えるとありがたいです。よろしくお願いします。

【矢野副会長】

綺麗にまとめていただいてありがとうございます。

2024 年問題とあれだけ騒がれた割には、あまり変化してないじゃないかという声がよく聞かれるんですね。実際にコロナ前の貨物量までは、2024 年度の全体貨物量が戻ってないということもあって、現状としては、ここまで何とか乗り越えてきたのかなという感じです。

ただ、ドライバー不足の問題は、今からますます深刻になるのであり、2024 年過ぎたら終わりではなくて、逆にどんどん深刻になっていて、ドライバーの平均年齢も 50 代後

半に来てますので、今から4, 5 年後には60代に、一番多い層が入ってきますので、一挙にドライバーが不足してくるということが想定されます。

そういう中で2024年問題については全体としてはそれほど、影響は出ていないのですが、特に長距離輸送、農産物等についてはあちこちで問題が起きてるというのが、現状かなと思います。

鮮度低下と輸送コストとか、こういう話が出てますが、実際に今までと比べると例えば、九州から東京に入ってくるときに、従来は収穫してそして次の日の夕方夜に、東京まで入って、そして3日目の朝に販売するという形態でしたが、九州から入ってくる場合はそのようなやり方が苦しくなっています。やり方を変えるというようなことも、九州等で実際にやっています。

それから野菜ではないですが、活魚などは、今までより時間がかかるので、運ばれたときに弱ってしまう魚が相当多くなっていることも、問題になっています。

そういう意味では鮮度の話などは、特に一つ問題になるんですが、同時に輸送コスト自体が上昇傾向にあることは間違いないです。

特に今後長距離輸送については、上昇する傾向は強くなっていくと思われます。そういう中で、確かに解決方法としてモーダルシフトとか言うんですが、一部はもちろんモーダルシフト(鉄道とか船とか利用している)していますが、なかなか現状としては、農産物等は難しいという側面があります。もちろん北海道からは、大体は船を使ってるわけですが、九州等から持ってくる場合にはなかなか難しいということです。

そういう中でどこまで、産地を切り換えられるかと。少なくとも日本全体で見たときは、なかなか切り替えるのが難しいという状況です。JAにも、今みたいな、生産体制をもう少し分散化したほうがいいんじゃないかと言ってますが、JAの方はいやそんなことはないと言って、なかなか認めてもらえないんですが、そういう生産体制も考えなくては行けない、青果物物流の効率化も考えなくては行けないというところかなと思います。

実際に生産地側の方では、物流コストが明らかに上がっています。それから、いわゆるドライバーの拘束時間の制限がかかっているのも、従来のようにいろんな市場に1台の車が4, 5ヶ所、置いてまわることが非常に厳しくなっています。

という中で、大消費地市場の1ヶ所とか2ヶ所だけに持っていく。こういうやり方を急激に進めているので、卸売業者から言うと、本社に一括で持ってきてもらって、そこで分散をかけるやり方がある程度せざるをえないというところかなと思います。

ただ、当然これは卸売業者からいうとコストがかかるということになりますので、どういう形で影響してくるかは、当然問題なわけです。

今までですと、基本は日本全国持っていくても、同じ値段というか、それに近いような形で持っていくたものが、ある1つの場所に持っていくてあとは勝手に運んで、受け取る側が輸送・配送のところのコストを、かぶらざるをえないということになりますが、当然今までと違った形になってくるということになります。

それから高速道路の利用は、確かに前に比べて少し増えています。逆に言うと今までも、本来は高速道路を利用すべきなんだけど、払う側が高速道路料金

を支払わないということで、しょうがなく一般道を走っていた現実があります。

しかしながら、こういう状況になってきていますので、高速道路利用率が高まっていることも間違いなし、それから生産側の方もそれを払うという傾向に強まっています。そうすると逆に言えば、当然そこでまたコストが上がってくることになります。

それから、パレットはなかなかわかりづらいたと思いますが、今までは手積み手降ろしでやっていることも多かったんですが、ドライバーが手積み手降ろしだったら引き受けないなどの問題が発生しているんで、そういう意味ではこの頃大田市場なんか見てもパレット化率が急激に上がってます。ただ、パレット化率を上げるということは、実は積載率が相当落ちますので、実際にはケースあたりで見たときはコストが上がっています。

こういうふうに考えると、残念ながら上昇要因ばかりで、燃料費も上がってますから、人件費も上がってるということで、物流コスト上昇要因が多く、特に農産物では上がる可能性が高いです。

そういう中で、どういう形でコストを考えていくかという議論になります。

それから先ほど申し上げたように、1ヶ所に持っていくという傾向が強まっている中で、松戸がどういう形で位置付けていくかということかなと思います。

JAさんの方になります、この松戸市場がどこから入ってくるかということで全国的に見ると、これでも近いところからほぼ仕入れてるようです。他の市場だともっと500キロメートル以上の比率が相当高いですから、地元とは言わなくても、近いところから結構入ってきてるなと思います。そういう意味では、わりと生産地が近くにありすので、卸売市場から見ると有利かなと思います。

逆にJAさんの立場から言うと、千葉県もそうだし茨城県は、近距離で消費地に持っていけるので物流的に問題はないんですね。それと、鮮度の問題はあまり発生しません。ただ明らかにコストが上がってきてますので、今までみたいに各JAがバラバラに、お客さんとこに持っていくというやり方は、やはりコストにはね返ってくる可能性が非常に高いです。

そういう意味である程度まとめてということもやはり、今後考えざるをえない。効率化ということで、デジタル化も含めて情報交換するとか、そういうようなことも含めて、やっていく必要があるのかなと思っております。

いずれにせよ、物流に関しては今後供給制約が厳しくなる中で、農産物流通、それから農産物物流についても、やはり相当見直しが必要であり、逆に言えば見直しをすることによって、非常に効率化する、或いはそれがサービスとして良くなるということで、他の市場よりいいサービスを提供すると、こういう可能性も当然あるわけですから、物流面からいろいろ強化策を図っていくと非常に重要かなというふうに思っています。以上です。

【島田会長】

ちょっと単純な質問なんですが、ドライバーの担い手がいないっていうことは労働環境として、どうなんでしょう。

【矢野副会長】

賃金は安いです。賃金は他の業種に比べて安いという傾向があります。

ですから、ますますドライバーのなり手がいない。労働時間が長くて、賃金が安いと。一般的にはですね、労働時間が2割ぐらい長くて、そして賃金も一、二割安いと言われてますが、なかなか手がいません。ただ今後、相当上昇してくる可能性はあります。

この資料には物流効率化法だけ書いてありますが、実は今、自動車貨物運送事業法が改正されましたので、いわゆる適正原価という考え方ができてきていて、この原価より割るものは、やってはいけないという形に、今後、時間はかかりますけど変わっていきます。

そういう意味では、ドライバーさんのある程度給料も上がる傾向であるだろうし、さらには運賃自体が確実に上がっていく可能性が高いです。

【島田会長】

桜井委員、感想はどうでしょう。

【桜井委員】

サンベルクスの桜井です。

先生がいろいろ物流のお話をされました。まさに、おっしゃる通りだと思います。

こっちをやれば向こうが引っ込むみたいな形で、なかなかうまくいかないんですけど、我々小売業の中で、やっぱり物流も非常に大切なんですけど、結局元の野菜果物の値段の部分変動してしまいます。

ここはもちろん議論しなきゃいけない部分なんですけど、皆さんも記憶に新しいとは思いますが、去年あたりの野菜の価格、キャベツが 1,000 円、500円だったというときがありました。確かにあの頃は、単価が高いつてことは量が少ないつてことなので、物流も量が少ない中で、高い単価のものが売れていました。ですので、非常に卸会社に来て我々のつける値段も、キャベツが 1 個 298 円とか 398 円でも、普通に売れてたんです。

今は、近在で銚子だとか孺恋で出てきていますが、大体 149 円とか、千葉あたりはもう 99 円で 8 個しか入ってないです。1 箱 10 キロ以上のものを、配送コスト自体が売って 800 円にしかないものを、原価は多分、400 円、500 円ぐらいのものを運ぶのと、先ほど言った 1 個 300 円 400 円で取引したときの、価格のギャップがあって、どうしてもその部分が高く売ればいいだろうって言っても、お店側にもいろいろあります。

うちだけ高く売ったところで、どっちみち売れなくなりますし、また今度は産地を苦しめるようなことにもなるし、なかなかこれはちょっと難しい部分だと思います。

ただ、先生がおっしゃった通り、確かにこの物流のところから見直していかないと、もう今JAも、大田いっぺんに入れて、豊洲いっぺんに入れたほうが、配送効率いいだろうというところもあります。

ただし今度はJAさん・産地も、その 1 ヲ所の市場に任せると、全部がその値段になっちゃうこともあるので、それが怖いのでやはり分散しなきゃいけないと。

先生にはもう当然のことでわかっていらっしゃるんですが、意外と知られていないとこ

ろで、結局我々も本当は高く売りたいんです。

300円で売ってたときに、本当に自分たちが原価150円、200円で売ったときのように飛ぶように売れる。

これが本当の勝負なんですけど、今はどうしても市場で大量に残ってしまいます。何とかやってくれっていうカテゴリーキラーみたいのが出てきて、もう50円だ10円だっていうぶん投げ価格になってしまうのもしょうがなく、流通に乗せなきゃいけないという部分があります。

値段を我々が決めて、生産コストからの値段を産地から言えないっていうところなんです。キャベツ1個100円で買えますから、150円で売ってくださいとは言うんですけど、他産地からこう出くると、この量じゃ売れないよっていうところから入っていくと、どうしても相場があって我々から値段を付けるんじゃなく、向こうからつけて、それ以上出さないということになれば、また別になるんですが、そういうわけにもいきません。

廃棄など、結構根深くて、この配送だけをやっぱり議論するだけではいなくて、議論はしなきゃいけないんですが、そこが第一歩となっていただければ、私は本当にこれからだんだん川上の方にいろんな問題を、提議していければなとは思っています。矢野先生、生意気なことを言ってすみません。

【矢野副会長】

その通りでこれは難しいです。例えば加工食品であれば、今のように値上げしたときに、物流だけじゃなく、いろんなコストが上がってるから、値上げしますよという形で流して、それで結果的には全体が、高くなっていくわけですが、農産物の方は、農産物だけじゃないですが、価格自体がそういう決まり方をしないので、幾ら原価の方が上がってるからと言って、取引上それが成立しなきゃ意味がない。

それから、もちろんもう1つ問題は今おっしゃったように、いろんな産地で当然作ってるわけですから、産地間で競争になるわけですが、そのためなかなか、適正な価格に持っていくのが難しいです。

今、農水省の方もやっと昨年ぐらいから適正価格の議論を始めているんですが、今米なんか典型的ですけど、適正価格の話はとても難しいんですよ。

確かに何が適正かもよくわかんないし、その価格はどうやって決まるのか、そのメカニズム的にも適正価格とは非常に難しいです。そういう中に、物流コストも含まれています。

ただ、現実的な問題としては明らかに物流コストが上がっていく中で、それを誰が負担するのかというところが、当たり前なんですけど、非常に難しいところですね。いろいろご指摘の通りと思っています。

【島田会長】

松本委員、お願いいたします。

【松本委員】

どうも千住青果の松本でございます。

今お話にあった通り、我々が扱っているのは生鮮食料品でありまして、先生が言う通り、本当に加工食品とかですと、鮮度が1日で落ち、2日経つと全然駄目だと思いますが、

非常にこの運送問題はそれが現状であります。

やはりその日に入ったやつを、その日に市場で販売するというのが基本ですから、特にこの時期になりますと、非常に暑いですし、市場の方もアスファルトを通じた気温が、品物の鮮度感が落ちてくるというのが現状です。

魚、野菜、果物等と非常に運送面で、うちも特に支社の方、桜井常務言われた通り、大田、豊洲、この辺が東京の市場の真ん中で、中央関係の荷物は、ほとんど大田市場、東京シティには行くきます。うちも本社が北足立にありますけど、そこには荷物を出してくれるというのが現状でありまして、実際には生産者も、年々高齢化で減ってるという中で、JA関係もかなり合併等がありまして、出荷する方も、ほとんど支社関係には出さず、本社で何とか荷物をもらうよう言われております。

その中の横持ちということは、それは支社関係の車を出していただくと言わないと、荷物をもらえないのが現状です。

ただやはり地産地消ということで、我々の松戸市内や柏ぐらいのものまで、なるだけこっちへ持ってきていただくように、逆に今の条件ですと、大田市場と東京シティ青果が、非常に遠くなったので、個人の方が、かえってこっちに向いていただけるようになったのが現実です。

ただ産地も高齢化になりまして、この地区の皆さんはどうしても、宅地化ということで土地を手放してしまって、産地も後継者がいないということでやめてしまっています。結構近県のものを集めるのも、非常に年々苦しくなっています。

だからこの運送面が、うまく本当に先ほど先生言う通り、どこが負担するんだということなんです。やはりうちなんか支社ですから、支社の車を使いながら、365日24時間、車が走っているような感じです。

先ほど車のお話があった通り、我々の世代ぐらいまでは自然に普通免許取ると、4トン車のギアつきの車が乗れたんですけど、今の世代の子は車の免許を見させていただくと、普通車のオートマチック車に限りというような免許になってしまっています。実際には本当に、トラックに乗れる子が少なくなってきた、また新たにクラッチつきの車の免許をとるような形なので、どんどんこの辺も将来的に問題になっていくんじゃないかなと感じます。

本当にうちなんかも入居の立場で、全国の野菜をいろいろいただいてますが、本来に来なくなった産地っていうのは、この何年間また増えてるのが現状で、その辺は何かお客さんに間に合わせるために、本社からいただいております、または豊洲や大田からも、仲卸さんを通じてもらってるのが現状でございます。

本当にこの運送問題は解決してくれないと、市場の方も、今まで黙って持ってきていただいた方が運賃どうしようなんていう話も、ここのところ何年も出ていますので、その辺も早期解決したいなというふうに思います。以上でございます。

【島田会長】

斎藤さん少しどうぞ。

【斎藤委員】

私のところも仲卸として、近隣野菜松戸柏方面のものは地元の市場を経由させてい

ただいて購入していますが、やはり松本委員が言ったように、私どもはわざわざ、大田市場や、豊洲市場に車を出してることによってあまり運賃等も費用負担が生じるということでは、やはり、物流コストに上がります。

そして配送の方でも、運転手不足により、コースを削減したり、2回走ったりと、いろんな問題が私ども仲卸としても出てるのが現状です。以上です。

【島田会長】

成田さん、どうぞ。

【成田委員】

非常に勉強になります。

【島田会長】

ご質問なり、感想なり、門倉さんどうでしょう。

【門倉委員】

私らは市場の管理会社ですので、土地をお貸ししたり、物件をお貸ししたりしてるんですけれども、24 年問題っていうところでは、これは青果の方ではなくて、関連棟なんです、ある業務用食材を扱っている店舗ですと、仕入れてくる物のトラックの配送が、今まではある倉庫のここまで持ってくるよう言って対応していただいていたものが、できなくなってる話も聞きます。

トラックでその場でおろすのは、今度は仕入れる業務用の店舗側で下ろすよう、ドライバーさんはもうそこまで持ってくるだけというところで、市場のスペースをそういう荷さばきするようなところとして、貸してもらえないかというかなりの需要があります。倉庫から駐車場を利用した荷さばきスペースの需要になります。

そういった物流のコストっていうところもあるんですが、表に出てこないスペースのコストっていうところも出てきておりまして、そのお店は去年、油などの値段が上昇しましたけれども、2、3 回じゃなくて 4、5 回ぐらい値段が変わってきてるそうです。

かといって、販売する度に買い出しに来るお客様に、その都度値段を上げるっていうことはなかなか厳しくて、そこのお店でその分の利益を吸収して、何とかオペレーションでクリアしてるというようなところがあり、なかなか利益として出てないというような情報もいただいております。以上でございます。

【島田会長】

生産者を代表して、本多委員ひと言お願いします。

【本多委員】

今、皆さんおっしゃっていただいた通りなんですが、現状言いますと、農家サイドとしてみれば、本来ならば物流は運送会社さんに任せて、生産者は作付面積を増やして、野菜をたくさん作りたいところなんです。

しかし、輸送コストの上昇分が青果の価格に反映されるならば、それが可能なんですけれども、例えば昨年のキャベツの高騰ですと 1 ケース、大体 2000 円 3000 円で販売していただいた、そういうときは全然、運送会社さんに頼んで運べますが、昨日の市況ですと、1 ケース 600 円になります。

そうすると、600 円の中でも、段ボール代が 160 円かって、それに対して輸送代が

今ですと、キャベツだと1ケース120円かかってしまいます。もうそれだけで種肥料とか農薬とかなしとしても、半分为コストになってしまうので、この上昇分のコストを賄いきれないので、自走して作付面積を減らしてでも、自分のトラックで市場に運ぶというのが、現状になっております。

ちなみに、今日キャベツの出荷の反省会があるので、昨年と比較しましたら、単価で言いますと、昨年の40%の値段が今年のキャベツの相場となっております。以上です。

【島田会長】

リアルな話が聞けて、ありがたく思っています。

法律がだんだん変わっていくと思うんですが、この50万人の胃袋を支えている卸売市場の皆さんたちの努力、感謝してます。

今、令和の米騒動が起きて、非常に食べ物とか流通とか、全国の皆さんたちが注目するようになってます。

何か良い形に復元にして欲しいですけど、ただ私たちもできる限り、こちらから議事録かなにかを通して発言して、松戸市の今後のために努力していきたいと思ってます。ありがとうございました。

では次に、議題 2.その他に移らせていただきます。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

では次に、議事 2.その他に移ります。2 点ほど報告事項がございます。

まずは、資料7「刑法改正による一部改正」の資料をご覧ください。

こちらは、2022年の刑法改正により、2025年6月1日より施行された、松戸市公設卸売市場業務条例の一部でございます。刑法の改正に伴い、これまでの刑罰「懲役」と「禁錮」が禁止され、「拘禁刑」に一本化されました。従来の懲役刑は刑務作業が義務付けられていましたが、禁錮刑には作業業務がありませんでした。

しかし、拘禁刑に一本化され、受刑者の改善更生を目的とし、作業が必要か必要でないかは個別に決定され、必要な指導や訓練が行われることになります。

お手元の資料7、松戸市公設地方卸売市場業務条例 第7条 第3項 第2号の新旧対照表をご覧ください。

「卸売業務の許可」についてですが、左側の旧条例では、申請者が禁錮刑以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることができなくなった日から起算して2年を経過しないものであるとき。となっておりますが、新しい条例では、赤字で黄色のマーカーが付いている部分の拘禁刑以上と改正となっております。

同じく、裏側をめくりますと、第21条 第3項 第2号「仲卸業務の許可」についても、禁錮刑から拘禁刑との改正となっております。

条例の改正につきましては、簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

つづきまして、資料8「令和6年度 市場概要」をご覧ください。こちらは、例年南部市場の取扱高等を集計し、作成したものを委員の皆様にお配りしているものでございます。今回の審議会では、お時間の都合上、ご説明の時間は省略させていただきますが、後ほどご覧になっていただけると幸いです。

以上、事務局からの報告を終わります。ご清聴いただき、ありがとうございました。

【島田会長】

ありがとうございました。

この市場概要というのはとても便利な本で、1 ページ目に、松戸市の概要と市場位置っていうのがありまして、人口、それから世帯数、面積、下の方に地図もあってとても便利です。ぜひうちに帰って、ちらっと見てください。

私はいつもこれを拝読するのを楽しみにしているのですが、いつも思っているんですけど、この市場開設と沿革って次のページのところに、昭和とか平成とか出てくるんですが、これ括弧して西暦があるといいですね。昭和とかって日本人にしかわからないわけですから。これから、外国人が増えてきますけど、もう増えてますが、西暦があるといいなと思います。役所とか銀行とかこういうのを使えますが、西暦もあると、もっといいなという感じます。

今日お忙しい中、矢野先生が非常にコンパクトに大事な話をしてくださって、それから現場の方々にお話を伺うことができて、本当にこの会に参加してよかったなと思いました。

皆様たちも、これからまた、夏の暑い戦いが始まりますが、ご健康に留意なさってご活躍ください。本日はありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

【司会】

島田会長お疲れ様でございました。

本日の議事はこれで終了となりますが、1 点ほど事務局事務連絡がございます。本日の会議録につきましては、事務局にて作成をいたします。作成された会議録につきましては、会長、副会長にご確認いただいた後、皆様に配布するとともに、松戸市情報公開条例に基づきまして、ホームページ等でも公開する予定ですのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第 1 回市場運営審議会を終了させていただきます。本日はお忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

－ 閉 会 －